豚流行性下痢(PED)対策の再徹底を!

令和4年1月に県内の1農場でPEDの発生が確認されました。県内における発生の確認は令和3年6月以来です。特に冬季はPEDが流行しやすい時期ですので、下記の発生予防対策の徹底をお願いします。

- 1 農場への侵入防止対策
- 2 衛生的な飼養環境の維持
- 3 ワクチン接種の継続・徹底

また、異常豚を発見した場合は、直ちに家畜保健衛生所へ通報して下さい。



PED発症哺乳豚



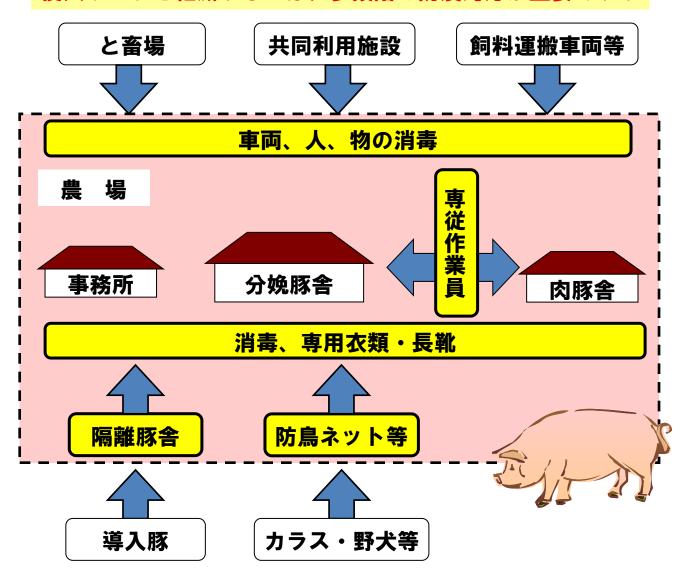
未消化固形物を含む水様性下痢 動物衛生研究所ホームページより

農場でのPEDウイルスの侵入及びまん延防止対策のポイントを裏面に示しました。

飼養衛生管理基準を遵守して防疫対策の徹底をお願いします。

豚流行性下痢(PED)防疫対策について

侵入リスクを軽減するには、多段階の防疫対応が重要です!



万が一発生した場合にも、被害を最小限に抑えるため、適切なワクチン接種、早期発見・早期通報を徹底しましょう!

★連絡先

中央家畜保健衛生所 0957-25-1331 県北家畜保健衛生所 0956-48-3831 県南家畜保健衛生所 0957-68-1177 五島家畜保健衛生所 0959-72-3379 壱岐家畜保健衛生所 0920-45-3031 対馬家畜保健衛生所 0920-54-2179